

## みやぎ高度電子機械産業振興協議会企業ガイド作成業務 募集要領

### 1 趣旨

この要領は、県がみやぎ高度電子機械産業振興協議会企業ガイド作成業務を委託するに当たり、本業務に係る企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託事業者を選定するための手続き等に関し必要な事項を定めるものである。

### 2 事業費（委託上限額）

金1, 800, 000円（税率10%で算出した消費税及び地方消費税を含む額）

### 3 契約期間

契約締結の日から令和6年3月1日まで

### 4 委託業務の内容

みやぎ高度電子機械産業振興協議会企業ガイドのレイアウト及びデザインの作成、印刷、製本及びPDFファイルの作成等の業務

#### (1) 掲載企業

イ 150社程度、掲載企業選定は発注者が行う。

ロ 受注者は、発注者が提供する企業紹介資料及び写真をもとに企業紹介誌面のレイアウトを作成する。

#### (2) ページ構成

表紙、目次（索引）、アクセスマップ、掲載企業所在地マップ、企業紹介誌面、裏表紙

※企業紹介誌面には、ホームページなど企業のデジタルな情報発信源へのアクセス性を高める内容（QRコード等）を掲載すること。

#### (3) 規格

日本産業規格A4判、総カラー、160ページ（表紙、裏表紙含む）、部数は1,500部以上とする。

#### (4) 校正

原稿完成後、発注者と校正を2回行うこと（必要がある場合のみ3回目を行う）。

#### (5) 履行期限及び納品場所

令和6年3月1日（金）までに宮城県新産業振興課に納品するものとする。

#### (6) その他

製作物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

### 5 参加資格要件

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成9年宮城県告示第1275号）第4条第2項の規定に基づく物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録された者であること。

(2) 宮城県内に活動拠点（本社または営業所等）を有していること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

(4) この業務の募集開始時から企画提案提出までの間に宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和2年4月1日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。

(5) 宮城県入札契約暴力団排除要綱（平成20年11月1日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当する者でないこと。

## 6 スケジュール

企画提案募集開始	6月15日(木)
質問受付期限	7月6日(木)
企画提案書提出期限	7月18日(火)午後5時
書類審査(委託業者選定)	7月下旬
選定結果通知	7月下旬
契約締結	8月中旬

## 7 企画提案書の提出方法

次のとおり企画提案書及び関係書類を提出すること。

### (1) 提出書類

イ 企画提案書(A4版、任意様式) : 7部

表紙には企画担当者の氏名、連絡先(電話番号、メールアドレス等)を明記すること。

ロ 参考見積書 : 7部

ハ みやぎ高度電子機械産業振興協議会企業ガイド企画案 : 1部

※企画案は、成果品を具体的にイメージできるように、紙質等を再現した企業ガイド見本の形で提出すること。

### (2) 提出期限

令和5年7月18日(火)午後5時

なお、郵送により提出する場合には同日同刻必着とする。

### (3) 質問の受付

令和5年7月6日(木)まで電子メールにて受け付けるものとし、質問内容に対する回答は宮城県新産業振興課ホームページに掲載するものとする。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

### (4) 製作物の現物確認

製作物の現物(前回の製作物)確認を可能とする。希望する事業者は、(5)の問い合わせ先まで連絡することとし、現物確認は(5)の問い合わせ先で行うこととする。

### (5) 企画提案書の提出先及び問い合わせ先

宮城県経済商工観光部新産業振興課高度電子機械産業振興班(宮城県行政庁舎14階)

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-2715 FAX 022-211-2729

e-mail shinsank@pref.miyagi.lg.jp

## 8 企画提案の審査

(1) 企画提案の検討に当たっては、「企画提案審査会」を設置し、提出された企画提案書及び関係書類による書類審査により、最も高い評価点を獲得した企画提案者を受託候補者として選定する。なお、最高得点を獲得した企画提案者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を選定する。

(2) 企画提案審査会の開催予定日は、令和5年7月下旬とする。

(3) 企画提案に対する審査内容(基準)は次のとおりとする。

イ ガイドブックのデザインは川下企業等に訴求力のあるものとなっているか

ロ 経費見積もりは適切な内容となっているか

ハ 実施スケジュールは適切な内容となっているか

ニ その他、提案内容に優れた内容が含まれているか

(4) 選定結果については、後日、応募者全員に文書により通知するほか、応募者全員の名称及び評価点数を公表する。公表に当たっては選定された業務受託候補者以外は、個別の評価点数が特定できないよう配慮する。

なお、審査・選定結果に関する質問には応じないものとする。

## 9 業者選定後の取り扱い

- (1) 企画提案に係る審査結果については、宮城県（経済商工観光部新産業振興課）のホームページに掲載する。
- (2) 県は、選定された企画提案者1者と、別に県が作成する業務委託仕様書に基づき、予定価格の範囲内で見積合わせにより頭書の業務を委託する。
- (3) 県は、業務の委託に際して、選定された企画提案書の内容をもとに加除修正し、最終的な仕様書として提示する場合がある。